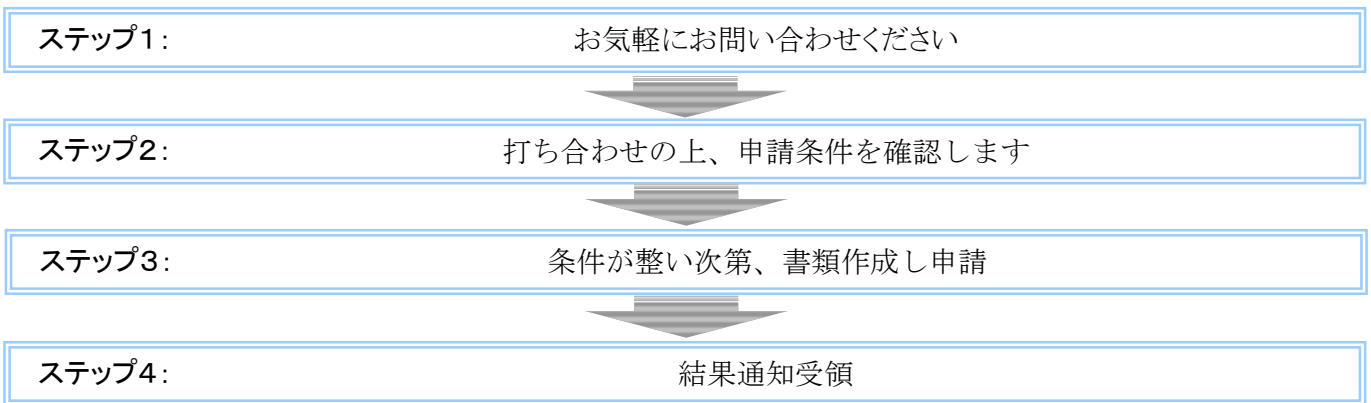


たばこ小売販売業の許可申請

「お店にタバコ販売の許可が欲しい」

と、お考えの方向けのサービスです。ちまたでは禁煙ブームとなっておりますが、日本の喫煙率は未だ成人人口の約 4 分の 1 というのが現状です（2010 年 JT の調査によると 23.9%）。小売店にとって、**お店に来るお客様の 4 人に 1 人がタバコを吸う**事を考えると依然としてタバコの商品価値は《ある》と言えるのではないのでしょうか？たばこ販売の許可申請を検討されている方は是非ご相談ください。

◎ 申請の手順



※ 許可基準を検討してから申請いたしますが、結果を保証するものではありませんのでご了承ください。

◎ たばこ小売販売業の許可申請代行料金

申請先	申請代行料金
所沢市・狭山市・川越市	30,000 円
その他の埼玉県内	50,000 円
上記以外の地域	お気軽にご相談ください
《別途追加料金》 ※必要な場合のみ発生します。 郵送費・交通費などの経費: 実費 登録免許税(許可が出た場合に必要です): 15,000 円	

当事務所代表はカナダ語学留学、ワーキングホリデー、アメリカ駐在など豊富な海外滞在を経験しているため、旅行に関することや、現地での長期生活について。語学やビジネスに関する不安など、様々なご相談に応じております。ご出発前に少しでも気持ちの負担が軽減できたらうれしいです。

やまづみ行政書士事務所

〒359-1126

埼玉県所沢市西住吉 4-2-201

電話: 04-2968-6669

E-mail: info@yamazumi.net

URL: <http://yamazumi.net>